

# 「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」

(支える人を支えよう～新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族・さまざまな福祉課題を支援する活動助成)

## 【助成申請要項】

社会福祉法人 大阪府共同募金会

### ○趣旨

新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族をめぐる生活課題を中心に、さまざまな福祉課題に対する取り組み実施している団体・グループの活動を資金面で応援するため助成申請の公募を実施します。

### ○実施主体

社会福祉法人 大阪府共同募金会（以下、「本会」という。）

### ○助成対象団体

新型コロナウイルス感染拡大及び緊急事態宣言の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族をめぐる生活課題を中心にさまざまな福祉課題に対する取り組み実施している団体・グループ（法人格の有無は問わない。任意団体も対象とする。ただし、個人及び営利企業は対象外。）

### ○助成対象事業

#### [事業例]

(あくまでこれは例示です。これ以外の活動でも趣旨に沿うものであれば助成対象となります。)

- ・みんな集まっての子ども食堂に代え、通ってくれていた子ども達の家にお弁当を届け見守りを行う。
- ・営業自粛中の飲食店と共同で、その場で調理した料理を時間別やスペースの工夫で「三密」にならないようにしてお店で臨時の「子ども食堂」を開く。
- ・地元の会社の社員食堂の栄養士さんの協力を得て、レシピと食材を働いている親の家に届け、見守りを行う。
- ・地元の農家の協力を得て、「三密」を避けつつ、子どもたちが栽培・収穫などを体験する場を設定し運動不足やストレス解消をはかる。
- ・今までの対面での学習支援のかわりに、オンラインで学習支援を行う。
- ・子どものストレス発散のため、テレビ会議機能等を活用した「オンライン子ども会」や「バーチャル居場所づくり」活動を行う。
- ・ストレスによる虐待等の未然防止のため、育児不安やさまざまな悩みの電話相談や、スマホやライン・カカオなどでの日常会話を通じた早めのアウトリーチ活動を行う。
- ・介護中の家庭の買い物を複数家庭分まとめて代行することで、感染リスクを低減させる。

- ・ひとり暮らしの方への訪問に代えて、毎日定時の「スマホ声がけ」「ライン訪問」を実施する。

#### ○助成対象外事業

- ・活動の対価として報酬を受けたり、営利のために行う事業
- ・他の補助金との重複や公的補助の対象となる事業
- ・政治、宗教、組合の運動の手段として行う事業

#### ○対象経費

助成対象事業の下記の費用

- ・旅費交通費：活動実施に協力した方の交通費（実費）
- ・通信運搬費：活動実施に伴う電話・FAXの使用料
- ・消耗器具備品費：活動実施に伴い購入した食材、消耗品及び備品（家電製品）の購入費
- ・印刷製本費：活動実施に伴う印刷経費（チラシ、看板等）
- ・水道光熱費：活動実施に伴い支払う電気、ガス、水道代
- ・修繕費：活動実施に伴い修繕した経費
- ・会議費：活動実施に伴う飲み物代、食事代等（打ち合わせも含む）
- ・賃借料：活動実施に伴う会場の賃借料、レンタル料等  
(貴団体・貴団体関係者所有する会場を使用した場合は対象外)
- ・車両費：活動実施に伴う車両の燃料費等  
(弁当、食材等を運搬する際のガソリン代等)
- ・保険料：ボランティア行事保険料

#### ○助成事業実施の対象期間

令和2年5月1日（金）～6月30日（火）までに実施される事業

#### ○助成金額

1団体あたりの助成額の上限：20万円

#### ○申請方法

「助成申請書」をE-mailで提出するとともに、下記の書類を本会に郵送してください。

- ・助成申請書（申請書ダウンロード）  
※ダウンロードできない場合は、送付先の住所、宛名、電話番号を電話、FAX、メールで下記の連絡先までお知らせください。助成申請書をお送りします。
- ・定款、会則等
- ・団体の活動実績がわかる書類

#### ○助成決定

- ・助成決定は、応募団体あてに通知を郵送します。

- ・助成金は精算払いとします。
- ・助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書及び経費の領収書のコピーを提出していただき、本会で確認の上送金いたします。
- ・報告書の様式は助成決定時にお示しいたします。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。
- ・応募いただいた内容は、本会等ホームページで公開いたします。

○助成決定までの日程

- ・申請受付：令和2年5月11日（月）～5月29日（金）（必着）
- ・結果通知：6月上旬（予定）
- ・活動・精算報告書及び経費の領収書（コピー）の提出期限：7月31日（金）

○連絡先（お問い合わせ先）

社会福祉法人 大阪府共同募金会（担当：北野、西田、金藤、桜渕）

〒542-0065

大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター 2階

TEL 06-6762-8717 FAX 06-6762-8718

E-mail ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp